

# 麻績村

概要版

## 男女共同参画計画

だれもが輝き だれもが暮らしやすい 麻績村をめざして

計画期間：平成 29 年度～平成 38 年度



平成 29 年 3 月  
長野県 麻績村

# 男女共同参画計画とは？

## 1 計画策定の背景と趣旨

男女共同参画社会形成に向けた法律、制度等は整備されつつありますが、未だ男女不平等な慣習や慣行、固定的な性別役割分担意識が依然として地域社会の中で根強く残っています。

麻績村においては、少子高齢化が全国や長野県の平均より進んでおり、今まで男性が中心となって支えてきた社会が支えきれなくなる社会の到来が目前となっています。そのため、女性をもっと社会参画し、男女が共に力を合わせて支えていかななくてはなりません。

そこで、こうした現状や問題点を踏まえ、女性も男性も人間として一人ひとりがお互いを尊重し合い、責任を分かち合いながら、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現をめざします。

### 男女共同参画社会基本法の基本理念

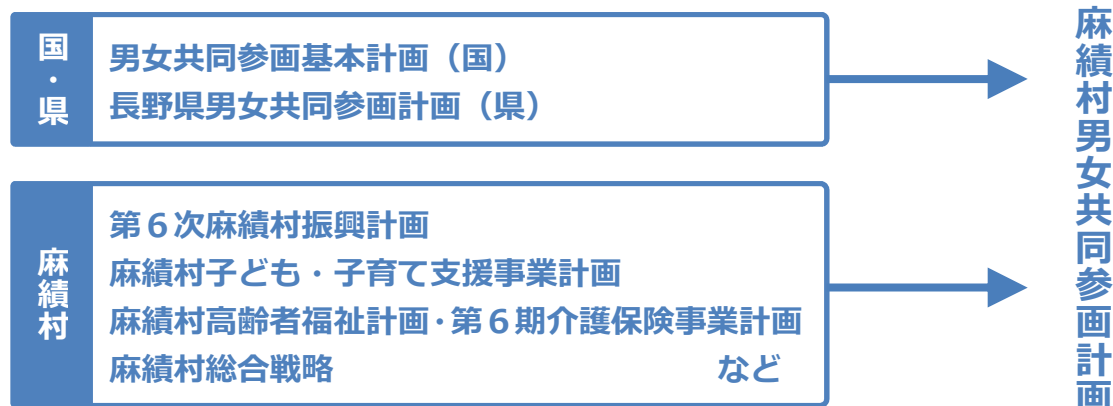
- 1 男女の人権の尊重
- 2 社会における制度又は慣行についての配慮
- 3 政策等の立案及び決定への共同参画
- 4 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 5 国際的協調



## 2 計画策定の位置づけ

麻績村における男女を取り巻く現状の問題点を解消し、男女共同参画社会の実現に向けた政策を総合的かつ計画的に取り組むための指針として、国の「第4次男女共同参画基本計画」や、県の「第4次長野県男女共同参画計画」を踏まえ、「麻績村男女共同参画計画策定委員会」での検討結果を基に策定いたしました。

また、この計画は、「第6次麻績村振興計画」の部門計画であり、麻績村の関連する各分野の諸計画との連携や整合性を保ちながら策定いたしました。



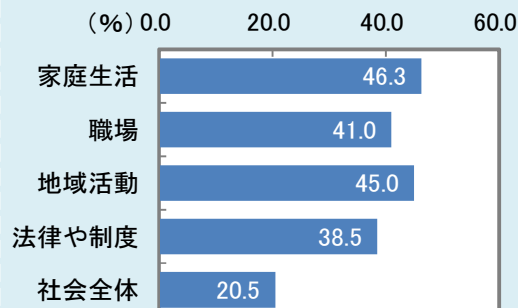
# 男女共同参画社会形成への課題

## 1 男女共同参画に関する村民意識

アンケート調査で「男女平等になっている」の回答が最も低かったのは、「社会全体」への回答でした。男女共同参画のための条件整備は進んでいる一方、旧来からの慣習やしきたりなどが引き継がれている実態もうかがわれます。男性の方にも「男性の方が優遇されている」の回答が多いことから、現状に対する問題意識の表れとも考えられます。

■今の社会は男女平等になっていると思いますか。

【男女平等になっていると思う割合】



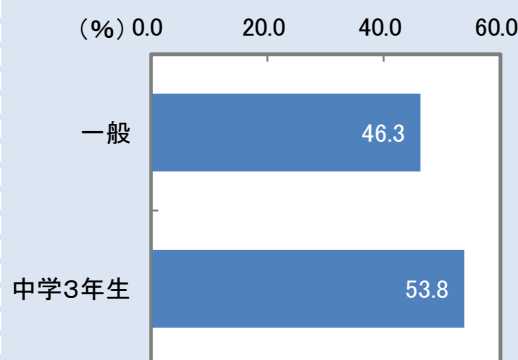
## 2 「家庭」の状況と課題

アンケート調査で「家庭生活」が「男女平等になっている」と回答したのは、一般が46.3%、中学3年生が53.8%で、家庭の中で「平等」の意識は高いものと考えられます。

一方で、家事・育児・介護については依然として、女性に役割分担が偏る傾向にあります。男女共同参画の重要性などについて一定の理解はされているものの、行動基準として定着するには至っていないと考えられ、家庭内のワーク・ライフ・バランスの見直しを進める必要があります。

■今の社会は男女平等になっていると思いますか。

【家庭生活において男女平等になっていると思う割合】

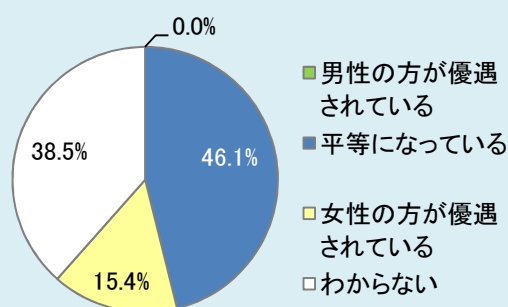


## 3 「教育の場」の状況と課題

学校教育の場では、男女平等の意識が定着してきており、アンケート結果でも学校生活では46.1%が「男女平等である」と回答しています。

学校教育を終えて社会に出てからも、個性と能力を發揮できることが重要です。生涯を通じた人権教育に加え、性別に関わらず、結婚・出産・育児・介護などのそれぞれのライフ・ステージにおいても、職業能力向上の見通しを持つことができるよう、長期的な生涯設計を支援するキャリア教育が重要です。

■今の社会で男女は平等になっていると思いますか。【学校生活の中について】



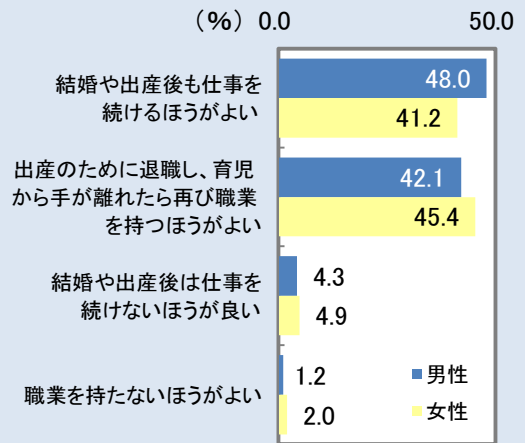


## 4 「職場」の状況と課題

女性の働き方について、男性に比べて女性で「出産のため退職し、育児から手が離れたら再び職業を持つほうが良い」が高くなっており、女性自身が結婚・出産に関係なく働き続けることに對し困難を感じている割合が高いと言えます。

性別に関わらず働きたいと希望する者が柔軟な形態で就労できる環境が必要です。また、家庭や地域社会などにおいても、ワーク・ライフ・バランスが実現された社会を目指して取り組むことが必要です。

■ 女性が職業を持ち続けることをどう考えますか。



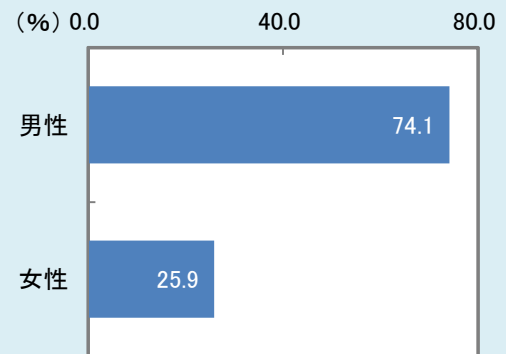
## 5 少子高齢化や人口減少と「地域」の状況と課題

少子高齢化・人口減少の進行は、地域の過疎化やコミュニティ機能の低下など地域社会に大きな影響を及ぼすことが予想され、住民、地域自治活動組織、事業者、行政など多様な主体が協働して地域づくりに取り組むことが求められています。

アンケート調査の「仕事や家庭以外での活動の参加」の状況について、「各地域・地区の活動」では、男性に比べて女性の割合が低くなっており、地域社会における女性の活躍や、それを可能にする環境づくりが求められます。

■ 仕事以外に家庭外で何らかの活動に参加したいですか。

【各地域・地区の活動と回答した人の割合】

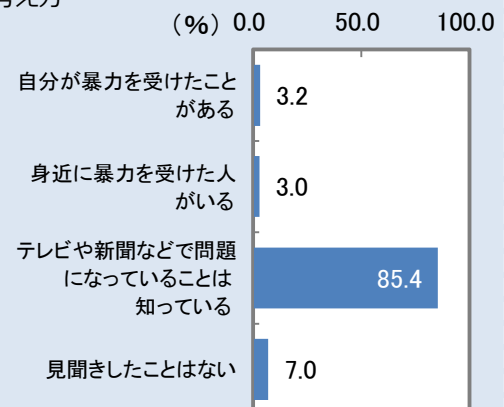


## 6 ドメスティック・バイオレンスについて

配偶者やパートナーからの暴力やセクシュアル・ハラスメント、また様々な性犯罪などの被害者の多くは女性です。

麻績村でも、高齢者や女性にかかる相談の中にドメスティック・バイオレンス関係の相談もわずかですが増える傾向がみられます。アンケート結果では「テレビや新聞などで問題になっていることは知っている」と用語の認知度は高いが、内容の理解や身近な問題として捉えられておらず、正しい知識の啓発が必要と考えられます。

■ ドメスティック・バイオレンスに関する状況や考え方



# 計画の基本的な考え方

## 1 基本理念

だれもが輝き  
だれもが暮らしやすい  
麻績村をめざして

## 2 基本的視点

国では、あらゆる場で誰もが活躍できる、「一億総活躍社会」の実現を目指しています。村も将来にわたって地域の活力を維持し住みよい社会をつくるために、男女が互いに尊重しあい個性と能力を十分に発揮できるよう、基本理念を設定しました。



視点

1

人権の尊重

男女がともに認め合い、個人としての尊厳が重んじられて、性別による差別的扱いを受けることなく、男女の人権が尊重されること。

視点

2

ワーク・ライフ・バランスを実現し、多様な生き方の選択ができる社会の実現

村民一人ひとりが充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、ライフ・ステージに応じて多様な生き方が選択・実現できること。

視点

3

ドメスティック・バイオレンスをはじめ、あらゆる暴力・差別等の根絶

一人の人間として自立し、ともに大切なパートナーとして対等な協力関係を築けるよう、女性に対する暴力をはじめ、あらゆる精神的、身体的、性的、経済的な暴力及び差別等を根絶すること。

視点

4

エンパワーメントの促進

一人ひとりの女性が自らの意識を高め能力を開発し、社会的責任を分担できるように、女性の能力開発訓練の場の提供など、エンパワーメントを推進するための環境を整備すること。

視点

5

パートナーシップの確立

住民、事業者、地域、行政などの主体が、それぞれ果たすべき役割を理解し協力しあうこと。



# 基本目標と推進施策の内容

## 基本目標 1 男女の人権の尊重

### 基本的施策

- 1 個性や能力を尊重し、相互理解のもと協力し合う社会づくり
- 2 性別による固定的役割分担意識の解消
- 3 命を尊び暴力や差別を根絶する、教育の推進



### 具体的な取り組みの方法

- ①啓発活動と情報提供を行う。
- ②保育や学校教育における男女共同参画を推進する。
- ③講演会や学習の場を提供し、意識啓発を行う。
- ④人権尊重意識に基づいた保育環境の整備や、学校教育の推進を実施する。
- ⑤人権侵害などへの相談体制の充実を図るとともに、相談窓口の周知を行う。

## 基本目標 2 男女の仕事と生活の調和の実現

### 基本的施策

- 1 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 2 多様なライフスタイルの実現
- 3 子育て支援体制の充実



### 具体的な取り組みの方法

- ①多様な働き方や生き方を認めあえる環境づくりのための啓発を行う。
- ②男女雇用機会均等法など関連法令の周知徹底を図る。
- ③生涯設計の必要性を周知し、生涯設計の支援のための啓発や、講座・研修を行う。
- ④休暇取得や短時間勤務制度が利用しやすい職場環境づくりを促進する。
- ⑤多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実を図る。

## 基本目標3 配偶者等からの暴力の根絶

### 基本的施策

- 1 ドメスティック・バイオレンス等あらゆる暴力の根絶
- 2 性別による差別や格差のない地域づくり
- 3 互いの性への理解と健康への配慮



### 具体的な取り組みの方法

- ① 児童生徒の発達段階に応じた科学的知識の教育や性教育を行う。
- ② 生命の大切さを総合的に学ぶことができる教育を行う。
- ③ 暴力や性差別に関して、根絶のための啓発活動や情報提供を行う。
- ④ 暴力や性差別に関しての相談窓口の周知を行う。
- ⑤ 暴力の被害者や加害者の実態を把握し、防止策について検討する。
- ⑥ 相談機能の充実をはかる。
- ⑦ 被害者の保護・支援を実施するとともに、被害者の家族等を含め安全の確保に努める。
- ⑧ 自立に向けて必要な情報提供や手続きの同行援助のほか、被害者の子どもの就学・就園等に関する支援を行う。
- ⑨ 被害者の保護・支援を行う民間団体の設立支援や育成、協働体制について検討する。
- ⑩ 職場や家庭における差別や格差に対する関心と理解を深めるための啓発を行う。
- ⑪ 母性保護の向上と母子保健事業の充実に努める。

## 基本目標4 政策・方針決定過程への女性の参画

### 基本的施策

- 1 様々な分野での政策・方向決定を男女が共に参画実施
- 2 村民・村内各種活動団体などとの連携・協働の促進
- 3 村職員の意識と庁内推進体制の活性化



### 具体的な取り組みの方法

- ① 村の各種審議会委員等の女性登用率の向上に努める。
- ② 村・村民・事業者・地域の協働によるイベントや計画の周知に努める。
- ③ 人権やワーク・ライフ・バランスに関する村職員の意識向上に努める。

## 基本目標5 個性を認め・活かし・支えあって創る地域社会

### 基本的施策

- 1 多様な人材が参画できる地域づくり
- 2 自覚と責任に根差した多様性や自由が保障される地域づくり
- 3 活気に満ち、誰もが安心して暮らせる地域づくり
- 4 防災、防犯、環境等の地域活動の場での男女共同参画の推進

### 具体的な取り組みの方法

- ①地区や村内団体などにおける役員選出の方法の見直しや、新たな人材活用促進を行う。
- ②多様な働き方や生き方を認めあえる地域環境整備のための啓発を行う。
- ③地域活動の活性化や活動の場の提供に努める。
- ④防災会議や生活安全対策会議への女性の参加や、女性消防団員の村消防団への加入を促進する。
- ⑤男女共同参画の視点や社会的弱者への配慮を取り入れた防災訓練の実施に努める。

## 指標の設定

男女共同参画社会を実現するための指標として、平成38年度の目標値を次のとおり設定します。

指 標	現 状	目標値
1. 社会全体において「男女平等である」と回答する村民の割合	20.5%	50.0%
2. 女性のいない審議会等の数	7%	0%
3. 審議会等における女性委員参画率	26.3%	40.0%

### 麻績村男女共同参画計画

発行年月：平成29年3月

発行・編集：麻績村

〒399-7701 長野県東筑摩郡麻績村麻 3837 番地

T E L : 0263-67-3001 / F A X : 0263-67-3094